

魅力あふれる山形の日本遺産！

日本遺産は、地域の歴史的・文化的・社会的な特徴を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定し、国内外に戦略的に発信することで地域活性化を図るものであります。全国で104件、本県からは4件が認定されています。

県では日本遺産の認定を契機に、地域の宝として継承されてきた文化財を積極的にPRし、その価値や魅力を一層高め、観光振興や県全体の活性化につながるよう取り組んでいます。今回は、県内の日本遺産の見どころや取組みの一部を紹介します。



酒田市、鶴岡市ほか15道府県46市町
JAPAN HERITAGE
日本遺産

北前船寄港地・船主集落



荒波を越え各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地は、男たちの夢が紡いだ異空間

ひよりやま
日和山公園、本間家旧邸、山王くらぶ、山居倉庫、善寶寺五百羅漢堂



新たな旅行商品の造成と販売、WEB版北前船講座、東京メトロ観光プロモーション、北前船「海の学校」ワークショップ等

山王くらぶ

鶴岡市、西川町、庄内町

出羽三山「生まれかわりの旅」



自然と信仰の結びつきを今に伝える、現在・過去・未来を巡る「生まれかわりの旅」

見どころ
出羽三山（羽黒山、月山、湯殿山）、六十里越街道、旧日月寺本堂、清川関所跡、出羽三山の精進料理



主な取組み
地域の人材交流や活動を支援するワークショップの開催、HP等での情報発信等

出羽三山の精進料理

サムライゆかりのシルク



旧庄内藩士たちの開墾に始まる、日本近代化に貢献したジャパンシルク源流の地

見どころ
松ヶ岡開墾場、旧西田川郡役所（致道博物館）、旧遠藤家住宅（多層民家）、旧風間家住宅内申堂



主な取組み
シルク、クラフト等をテーマにした松ヶ岡イベントの開催、高校生と連携した「シルクタウン・プロジェクト」、松ヶ岡開墾場の展示・整備等

山寺と紅花



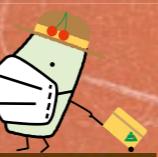
円仁・芭蕉ゆかりの古刹「山寺」と、今に息づく華やかな紅花文化

見どころ
山寺、紅花畑の景観、林家舞楽、旧柏倉家住宅、ひな市（ひなまつり）、紅花屏風



主な取組み
ガイド人材の育成、「山寺と紅花」アンテナショップの設置、紅花畑の景観づくりや紅花料理等の継承者の育成支援等

山形県は日本遺産の数が東北一。皆さん、県内の日本遺産を巡って、郷土の歴史や文化に触れ、その魅力を体感し、県内外に発信しましょう！

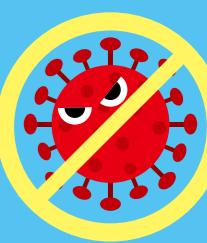


▶問い合わせ ◎文化振興・文化財課 ☎023-630-3342

日本遺産 山形

9月は山形県防災月間です。キーワードは「自らの命は自らが守る」

新しい避難行動



世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症。本県でも感染者が確認され、日常生活や経済活動に深刻な影響が生じています。感染予防と経済活動を両立するため、新しい生活様式に基づいた行動が求められる中、災害からの避難の在り方も変わってきました。今回は、新型コロナに感染しないための避難行動をご紹介します。

新型コロナウイルス対策を踏まえた避難行動は？

●あらかじめ災害リスクを把握し、複数の避難先を確保

◎避難とは「難」を避けること。平時からハザードマップで自宅や職場の危険度を確認し、周囲の災害リスクと指定避難所を把握しましょう【図1】。

◎「3密回避」のため、避難所の収容可能人数が従来よりも減少します。指定避難所以外にも、安全な親類・知人宅やホテル等への避難も検討しましょう【図2】。

◎やむを得ず車中泊する場合は、浸水や土砂崩れ等に巻き込まれないように周囲の状況を十分に確認しましょう。

【図1】日頃からの備えが大事



【図2】避難所以外も検討を



【図3】非常持出品を充実・強化！



●感染症対策を意識して、災害時の備えを見直し

◎災害発生時は、これまでよりも衛生用品の入手が困難になる恐れがあります。

◎これまでの非常持出品に加え、マスク・体温計・消毒液・上履き・ゴミ袋も新たに携行しましょう【図3】。

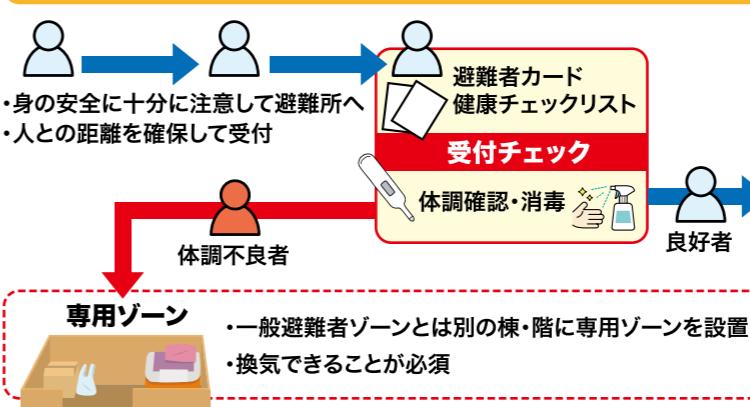
◎様々な避難先を想定し、日常の食品・物品を、買い足しながら賢く備蓄するローリングストックにも取り組み、災害時にはためらわずに避難しましょう。

避難所では「3密回避」と「衛生管理」を徹底！

◎避難所という密になりやすい空間では、被災者はもちろん、避難所運営スタッフの感染を防ぐため、感染症拡大防止策を徹底することが極めて重要です。

◎今後の避難所運営では、体温測定や体調の確認、定期的な換気や消毒などの業務が新たに発生します。避難の際は、こうした点についてご理解いただくとともに、運営へのご協力をお願いします。

これからの避難所運営のイメージ



「一般避難者ゾーン」でも感染対策を徹底

- ・避難者ごとの居住スペースを分散
- ・避難所内の各所に消毒液を配置
- ・避難所内の定期的換気(30分に1回)
- ・蛇口、ドアノブなどの消毒(1時間に1回)
- ・避難者、スタッフの定期的な体温・体調確認
- ・せきエチケットや手洗い方法等のポスター掲示
- ・保健所との連絡手段の確保、保健師の巡回指導

避難所は「自分たちの地域は自分たちで守る」共助での運営が基本です。所属する町内会や自主防災組織の訓練には積極的に参加し、有事に備えましょう。

▶問い合わせ ◎防災危機管理課 ☎023-630-2671